### 資料 5

厚生労働省説明資料



# 第92回女性に対する暴力に関する専門調査会 ヒアリング資料

平成30年4月23日(月)

厚生労働省子ども家庭局

# 女性活躍加速のための重点方針2017 (抜粋)

(平成29年6月6日)すべての女性が輝く社会づくり本部)

- 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現
- 1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- (4) 配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等
- ②婦人保護事業の在り方の検討

社会の変化に見合った婦人保護事業の見直しに向けた検討を推進するため、婦人 相談所等における支援の内容等を中心とした実態把握を行う。

### (平成29年度)

「婦人保護事業等における支援実態等に関する調査研究」及び「婦人保護施設におけ る性暴力を受けた被害者に対する支援プログラムに関する調査研究」を実施。 (別添1、2参照)

### (平成30年度)

調査結果やこれまでの議論等を踏まえ、課題の整理を行い、関係府省とも連携しつつ、 必要な見直しの検討を進める。

# 「婦人保護事業等における支援実態等に関する調査研究(平成29年度)」について

(平成29年度先駆的ケア策定・検証調査事業)

### <調査研究の目的>

得ることを目的とする。また、昨今の社会状況を踏まえ、婦人保護事業と児童福祉法に基づく支援との狭間にある若年女性の 婦人保護事業における支援内容等の実態を把握し、今後の婦人保護事業の見直しに向けた課題等について基礎資料を 支援ニーズ等についても情報収集を行う。

### <調査研究の視点>

- 支援対象となる女性の範囲の明確化
- 利用者の支援ニーズや特性に応じた支援の提供実態・課題の把握
- 民間団体との連携状況
- 支援につながらないケースの把握
- 第三者評価・権利擁護の仕組に関する状況

## <調査対象・調査項目>

都道府県主管課

組織体制、婦人相談員の配置状況、婦人保護事業の取組方針、関係予算の状況、民間への事業委託等の状況

檙

# 婦人相談所(一時保護所

組織体制、相談業務の実施状況、一時保護の実施状況、支援ニーズへの充足の状況、対象属性ごとの支援方針・支援の 状況、同伴児童の受入状況、心理的ケアの実施状況、支援につながらないケースの状況、民間団体との連携状況

組織体制、措置入所の実施状況、一時保護委託の実施状況、心理的ケアの実施状況、対象属性ごとの支援の状況、婦 人相談所からの情報提供、退所後のアフターケアの状況、関係機関との連携状況

### 婦人相談員

2 相談業務の実施状況、所属機関における役割分担、情報共有・連携の状況、対象属性ごとの支援課題、所属機関におけ る民間団体との連携の状況、支援につながらないケースの状況

# 「婦人保護施設における性暴力を受けた被害者に対する支援プログラムに関する **調査研究 (平成29年度) Jについて** (平成29年度先駆的ケア策定・検証調査事業)

### <調査研究の目的>

○ 婦人保護施設における性暴力被害者の支援実態等を明らかにするとともに、婦人保護施設における性暴力被害者の回復 を目的とした支援プログラム(手引き)の策定を行う。

### <調査研究の内容>

# (1) 性暴力被害者の支援実態等に関するアンケート調査

### ○調査項目

- ・措置入所者に占める性暴力被害を受けたと思われる入所者の割合と主訴
- ・性暴力被害を受けたと思われる入所者の回復に向けた支援にかかる婦人相談所と婦人保護施設との役割分担
- ・性暴力被害を受けたと思われる入所者へのアセスメントに関する取組状況
- ・性暴力被害を受けたと思われる入所者への措置入所中における支援内容
- ・外部組織との連携状況
- ・アフターケア、継続的支援に関する取組状況、支援を行う上での課題

# (2) 支援プログラム (手引き) の策定

### ○支援プログラム構成

- 支援者の共通理解、性暴力被害者が抱える困難、支援に当たっての姿勢 等 性暴力被害者に対する婦人保護施設における支援のあり方
- 生暴力被害を主訴として入所したケース、DV被害を主訴として入所したDV被害のうち性暴力被害が含まれるケース 婦人保護施設における支援の実際
- 等、いくつかのケースごとに、支援の全体像、支援内容、支援の実施体制、リスク管理、専門的プログラムの導入まで、実 例に即して紹介
  - 3. 支援に当たっての留意事項・課題
- 性暴力被害者に関する診立て、アプローチ、職員と子どもの関わり、同伴児童への支援、連携機関への引継ぎ

(児童虐待·DV対策等総合支援事業 159億円の内数)



# 平成30年度婦人保護事業関係予算の概要

177億円の内数

平成29年度予算額

平成30年度予算 82億円の内数 17百万円

23億円

婦人保護事業費補助金 婦人保護事業費負担金

### (婦人相談所運営費負担金 〇婦人相談所における広域措置の実施 婦人相談所における支援

他の都道府県への広域措置の円滑な実施を図るため、DV被害者等を他の都道府県の婦人相談所等へ移送するために必要な旅費等の補助を行う。

## 〇外国人婦女子緊急一時保護経費

外国人のDV被害者等を保護した際の通訳雇い上げに伴う費用や関係機関との連絡に必要な経費等の補助を行う。

# 〇婦人相談所における一時保護の実施

婦人相談所の一時保護委託、婦人保護施設における自立支援

S

職員の人件費、入所者の食費や被服費などの生活費、施設の維持・管理費

DV被害者等の状況に応じて、婦人相談所が民間シェルター等の適切な委託契約施設へ一時保護を委託し、自立に向けた支援を行う。また、ストーカー被害者や性暴力・性犯罪の被害者も一時保護委託の対象とする。 〇婦人相談所が一時保護委託するための経費

# 〇婦人保護施設における保護・自立支援に必要な経費

職員の人件費、入所者の食費や被服費などの生活費、施設の維持・管理費

婦人保護施設入所者の就職活動のための旅費を支給

様々な困難な課題を抱える被害者のニーズに個別に対応できる職員配置にかかる加算の創設【新規】

## 〇心理療法担当職員の配置

婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設に心理療法担当職員を配置し、DV被害者及び同伴家族の心理的ケアの支援を図る。

# 〇同伴児童のケアを行う指導員の配置

婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設に同伴児童のケアを行う指導員を配置し、虐待を受けた児童へのケアの充実強化を図るとともに、保護さ れた女性が自立に向けた取組を安心して行える環境を整える。

同伴児童のケアを行う指導員の配置を拡充する。※(現行)最大3名まで配置可能→最大5名まで配置可能【拡充】

## 〇夜間警備体制強化事業

婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設の夜間警備体制を強化することにより、配偶者の暴力から逃れて入所している被害者や職員の安全の確

# 〇婦人保護施設入所者の地域生活移行支援

地域生活移行支援を賃貸物件を活用して実施する場合に、建物の賃貸料の一部を措置費に算定する。

# 〇婦人保護施設における同伴児童の入進学支度金の支給

婦人保護施設における同伴児童が、小学校、中学校、又は高等学校に入進学した場合の入進学支度金を支給する。

# DV等の相談に応じる婦人相談員の手当や調査・指導のための旅費等を補助する。 〇婦人相談員活動強化事業

婦人相談員活動強化

က

159億円の内数

【児童虐待・DV対策等総合支援事業】

婦人相談員による相談・支援の充実を図るため、一定の研修を修了した者について月額最大191,800円(現行149,300円)に婦人相談員手当を引き

# 上げる。【拡充

59億円の内数

児童虐待・DV対策等総合支援事業

〇婦人保護施設退所者自立生活援助事業

DV対策等の機能強化

4

あたる。

婦人保護施設に生活援助指導員を配置し、対象者の来所等への対応、対象者の職場や居住へ訪問するなどの方法により、相談、指導等の援助(

〇休日夜間電話相談事業

# 婦人相談所において、電話相談員を配置し、休日及び夜間の相談体制の強化を図り、DV被害者等の相談に対応する。

〇配偶者からの暴力被害女性保護支援ネットワーク事業

婦人相談所と関係機関等との連絡会議やケース会議を開催し、連携の強化を図る。 〇婦人相談所等職員への専門研修事業

婦人相談所において、DV被害者等からの離婚問題、生活破綻問題及び在留資格等についての情報提供や調整の相談等に対し、弁護士等による 〇法的対応機能強化事業 実施する。 (年3回

婦人相談所職員や婦人相談員等、直接被害者から相談受ける職員に対し、配偶者からの暴力の特性等に関する理解を深めるための必要な研修を

## 〇婦人相談所一時保護所入所者個別対応強化事業【創設】 法的な調整や援助を行う。

婦人相談所一時保護所において、様々な困難な課題を抱える被害者のニーズに対応した支援の充実を図るため、個々のケースに応じたきめ細かな 支援を行う必要があることから、個別対応できる職員を配置し、支援体制の強化を図る。

# 59億円の内数 、児童虐待・DV対策等総合支援事業 若年被害女性等支援モデル事業の創設 Ŋ

# アウトリーチによる相談支援や居場所の確保等を行うモデル事業を新たに実施する。 若年被害女性等に対して、公的機関と民間支援団体が密接に連携し、

ဖ 婦人相談所において一時保護された者などが、地域で自立し、定着するための支援を行うモデル事業。

59億円の内数

(児童虐待・DV対策等総合支援事業)

DV被害者等自立生活援助モデル事業

ဖ

### ヒアリング項目: 婦人保護事業の在り方の検討

担当府省:厚生労働省

第4次男女		第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶 2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
基本計画に	こおける記	
載箇所		
女性活躍	通し番号	129
加速のた	記載箇所	Ⅱ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現
めの重点	10 40 10	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
方針 2017		(4)配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等 ②婦人保護事業の在り方の検討
との関連		
女性活躍	通し番号	90
加速のた	 記載箇所	Ⅱ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現
めの重点	10 4X L. XI	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
方針 2016		(3)配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等 ①②
との関連		
女性活躍	通し番号	_
加速のた		
めの重点	記載箇所	
方針 2015		
との関連	_	